

令和6年度 第48回 東大阪市子ども・子育て会議
議事録

日 時：令和6年10月31日（木） 10:00～12:00

場 所：本庁舎18階研修室

出席者：子ども・子育て会議委員

11名

（中川副会長、阿部委員、荒木委員、岩崎委員、川南委員、下岡委員、中泉委員、中西委員、森内委員、吉岡委員、吉神委員）

事務局

28名

（岩本、森田、永吉、太田、早崎、川東、山口、高橋、高品、赤穂、西田、中渕、出口、阿部、小泉、藤原、樽井、村田、辰己、野村、石塚、三木、和田、斎藤、川口、古井、日高、森島）

計39名

資料

【資料1】第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画素案

議事録

●事務局・山口

ただ今から第48回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子育て支援室の山口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、全委員18名中11名の御出席をいただいております、東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。当日配布資料として、配席表を配付しております。また、事前配布資料は、会議次第、配布資料一覧に記載されています資料となります。資料は、おそろいでしょうか。

本日は関川会長が急遽ご欠席のため、このあとの議事進行を中川副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●中川副会長

それでは職務代理ということで本日の進行を務めさせていただきますと思います。

出席いただいている委員の皆様も若干少ない状況ではありますが、皆様のご意見を伺い進めていきたいと思っております。

48回目の子ども・子育て会議ということで、前回の会議でもお伝えいただいておりますが、この年度の終わりまでに第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めていき、今回はニーズ調査を踏まえた素案を事務局からご提出いただいております。

それなりの分量の内容ですので、皆様も改めて限られた時間で素案に関連したご意見をいただき、よりよい東大阪での第3期計画の骨子を作っていくということを進めていけたらと思っております。

では、会議次第に沿って、議事を進めていきたいと思っております。

まず1点目が「第3期子ども・子育て支援事業計画における素案の概要」について説明をお願いします。

●事務局・藤原

－【資料Ⅰ】に基づき説明－

●中川副会長

ご説明ありがとうございます。

関川会長のご意見等もいただいてというところでは。

今日、この間を振り返るというようなことでご説明いただいておりますが、何かご質問ご意見いかがでしょうか。

●中西委員

中西です。よろしくお願いいたします。

説明ありがとうございます。行政が出す資料として考えていただきたいと思うのですが、母親や女性のことばかり書いていますが、例えば男性の育休取得率の低さとか、基本的に母親が育児する前提で作っている資料になっているのではないかなと思います。

女性の社会進出の数が増えてきたとか、母親の労働の状況ばかり書いていて、父親が育児をしないというような資料になっているというのは今の時代に合っていないと思うので、その表現は考えられた方がいいのではないかなと思います。

以上です。中身については問題ないと思います。

●中川副会長

ありがとうございます。

とても必要なご指摘だと思います。今本当に育児休業に関しても、男性の取得増加を目指すというようなことも一つの動向になっています。

このようなことに関して、統計的に東大阪としても使えるものは何かありますか。書きぶり等も含めて男女での子育ての視点とはどのようにお考えでしょうか。

●事務局・藤原

ありがとうございます。

確かに私の説明の中でも、女性の社会進出という話が中心といたしますか、女性がという話になっておりましたので、男性の育児休業の話などもバランスよく入れたいと思います。

19ページには育児休業の話について記載させていただいているものの、女性の就業率の枠の中に入っているというところもありますので、この辺り意識しながら調整をさせていただけたらと思っています。

●中川副会長

よろしくお願いいたします。

その世帯が男性のひとり親家庭であればその質の話等あったりするかもしれませんが、父親の書きぶりというものがそのニーズ調査の項目の中にあまりなかったように思います。

その家庭での在宅育児等の動向をとらえていけるような、女性の就業率という項目のなかでM字カーブが見られないところも含めて、男性だって大変というような状況も何か追記できるような、父が子育てに参加している等、今自治体においても父親の子育て支援のサポートのいろんなプログラムをされているでしょうし、このような点意識していただけたらと思います。

他にいかがでしょう。

●下岡委員

今のお話の中で男性の話もありましたが、今後は女性の社会進出であるとか就労ということが前提にな

っているような雰囲気がこれだけを見ると感じられます。保育の多様化、教育の多様化ということで、在宅というのもこの中の0, 1, 2歳ぐらいまでの子どもたちの在宅というようになってきている気がします。これだけを見ると、働いていないと自分の価値がないというようにとらえるような気がします。働かなければならないのではなくて、自分の意思で就労ということを選んで、そして自分が預けたいところに子どもを預けるというところに至る。在宅で3歳児4歳児就学前の乳幼児の1番最初の入口のところは自分の手で育てたいという方が、これだけを見ると自分が出遅れたから4歳で入れていたのが3歳、もう3歳だったら早く2歳で入れないかというようなことを思う方もいるかもしれません。1人1つのご家庭の保育の在り方や保育の希望を選択するのが狭くなってしまわないかなと思います。また父子家庭で保育所に行かれています方はとても大変です。私が行っていた時には父子家庭の方が本当に大変な思いをされて、朝早くから遅くまでという方がいらっしゃったので、どうしても数だけを見ると、そういう形になるのはやむを得ないかもしれません。しかし、より多くの方にご理解いただき、そして共感をいただけるようなところというような書き方というのは今後アンケートのときの内容であるとか、その集約の仕方、アンケートの内容を集約しても働いている人の方が多くと無作為であっても就業されている方の意見がたくさんあることが多いということを考えると、もう少し広い形でとらえていただけたらと思います。

この中で質ということが書かれていますが、私が思うにはこの中で質の向上というのはどちらかというとサービスの向上に繋がるような内容が多いと思います。もちろん保護者の方が保育を受け、サービスの向上、教育保育のサービス支援ということもサービスの向上ということとはとても大事なことだと思います。しかし、本来ここでこれから考えていく質の向上というのは人で、もちろん人は大事ですが、人をたくさん入れたからといって、子どもたちの教育保育の質が上がるのであろうかとなると、本来の質ということになったときに、何なのか。学校教育と就学前との繋がりという中で質ということをもう一度クローズアップする中では、サービスのなことだけでなく、もう少し踏み込んだ形で質の向上を目指しているということを具体的にあらわせるような表現の仕方があれば、より市民の方にご理解いただけるのではないかと思います。子どものこれからの未来のことについて考えていただけるのではないかと思います。

●中川副会長

ご意見ということで質の向上という辺り、担い手の増加だけではなく、もう少し本質的なというようなところ、具体的にどう反映するかというのは具体的な文言をご指摘いただければいいのかなと思います。本当に保護者のニーズは多様化しているというようなことは国のこどもまんなかではないですが、こども期という、あえてひらがなこどもで国が「こども家庭庁」「こども基本法」としているのは、18歳という児童福祉法の規定はありますが、その年齢にとらわれない、若者も含め多様な期間についてそれぞれの市町村がどうできるのかということもあります。ひろば全協の方が出してらっしゃる意見で、ベネッセの経年的な子育ての調査にもありますが、この直近4, 5年のデータで自分の時間を大切にしたいとおっしゃる保護者の傾向がぐっと上がっています。子育てでももちろん自分にとっては大事なことだけれども、「私」というところへの注目が増えていて子育てがしんどい、大変というところのニーズが根底的に大きな変容しているというようなご指摘もあり、当事者として子育てひろばを運営されているというところからおっしゃっているというところもあります。

ベネッセの子育て調査の経年的な変化は私も興味深いと思い注視しているところであります。

他に意見どうでしょうか。

●岩崎委員

自分自身子どもが4人いまして、送迎や学校の様子を見ていく中で思ったことをお伝えさせていただきます。

1番最初にすべての子どもの権利を尊重しというところの基本理念の、子どもの生きる力、夢を育みというところで、ここは子どもが思う夢や、子ども自身が遊びながら学ぶ生きる力というところ、子ども

の主体的というところがすごく大事だと思います。

あともう一つウェルビーイングという言葉でまとめていたら構わないのですが、障害を持っている子どもや、外国人の子どもたちに対しても同じように一人一人教育ができるような文言があればいいと思います。例えばインクルーシブ社会の実現、教育の実現等、それらがSDGsに入っていたら構わないですけど、みんな一人一人大切な子どもなので、多様な子どもたちに対しても一人一人ちゃんと成長できるような環境というものを東大阪市がしっかり作っていただけたらと思います。

また、小学1年2年3年でいじめられている子どもたちが多いというアンケートをこの前の日本PTA協議大会の勉強会で聞いてきました。

私の経験の中では、幼稚園、保育園の教育・保育を受けている子どもたちはみんなで遊びながら学んでいきますが、小学生になるとできる子できない子で分離されていると感じます。私の子どもの学校はそうではありませんが、ここをしっかりと文言で入れていただきたい思いがあります。

●中川副会長

ご意見ということでよろしいですか。

岩崎委員の意見なども踏まえて、理念のところにもう少し具体的に踏み込んだ記載があってもいいのではないかと思います。

では吉岡委員。

●吉岡委員

10ページに子どもの意見の尊重という方向づけを新しく入れられていて、それは大事なことだと思います。ただ、入れるにあたって、今回留守家庭児童のお子さんにアンケートをとったものを入れて、この資料にもそれをしましたと書いてありますが、この大きな表題としてはいろいろな環境いろんな条件の年齢も含めて、多様な子どもさんの意見を聞き取るという方向が大事だと思います。留守家庭児童に意見を聞きましたということを書いてしまうとすべての子どもをどう考えていますかというような見え方になってしまうので、おそらくは今後いろんなお子さんの意見を聞きながら進めていくという趣旨だと思いますが余りにも狭いと感じます。聞いただけになるかなというのが1点あります。特に留守家庭と言え、小学校までのお子さんということも想定できるし、留守家庭に行っていないお子さんとかの状況もいろいろあるし、中学生とか幅も年齢も市としてどこまでの子どもさんをイメージしているのかなと思います。留守家庭をここで出してしまうと、せっかくこれからの教育の大事な中身の中での考え方として疑われてしまいそうな書き方かなと思いました。多様な子どものことという中では、最近LGBTQというか、それで悩んでいるお子さんもたくさんいるというのが社会で問題として挙げられています。これから先としてはそのようなことも、教育の中で大事なことで、そのあたりも触れていく必要があると感じます。これについては教育委員会や課内で論議はいるとは思いますが、特に子どもの意見を聞く取り組みをもう少し多様なお子さんの意見を聞くというような方針を打ち出して欲しいと思います。

●中川副会長

非常に重要なご指摘というふうに思います。素案を策定していくスケジューリングみたいなものもあるかと思いますが、現行の学童の子どもたちに自由に聞かせてもらうというようなところで、その辺については何かありますか。

何かもう少し多様な子どもの意見についてはいかがでしょうか。

●中泉委員

2期の在宅の子育て支援の充実や待機児童の解消と質の高い教育というのは、2期の計画も一緒に考えさせていただく中で本当に充実してきたというのは保護者としても実感しているところです。

3期になって、先生がおっしゃっていたように子どもの意見の尊重というのがおそらく核になってくるんだろうなと思います。

ここで東大阪らしさをどうやって出していくのかというのが、すごく親としても楽しみであり、子どもたちも意見を出していいんだという環境にやっとなったんだろうなというのが、小学校と中学校に子どもを通わせていて思います。

ただ子どももしっかり育ってきているので、意思を表明することには相当の時間がかかり、言ったことに対して大人が本気で考えているかぐらいはわかるので、この後自分の意見がどう反映されているのかというのは、実はしっかり見えています。子どもは未来の宝であって、子どもファーストなのであれば、聞いてくださった意見がどのように施策として反映されるのかを少し子どもの目線によって見せていたらすごい東大阪らしさが出るなと思ってご意見追加させていただきました。

お願いします。

●中川副会長

非常に貴重な関連した意見でした。

多様な代表的な年代からかもしれませんし、国籍であるとか、ワークグループの方、それからご指摘あったような、LGBTQと言われる当事者の子どもたち、そういう多様なというあたりを東大阪も外国籍の子どもたちも多く生活していますし、広がりみたいなのがどう見えるのか。また当事者への、もう少し期間があるかもしれませんのでそうした意見の尊重という辺りについてはいかがでしょう。

●事務局・藤原

ご意見ありがとうございます。

10 ページに書かせていただいていますように、留守家庭の子どもに意見を聞きましたということを書いています。それに限らず後半の方で出てくる各事業でも、事業展開していくにあたっては子どもたちの意見を聞いていかないとけないというところがありますので、その辺りの書きぶりについては調整をしたいなというところがございます。また中泉委員の方からも意見の反映というところはありましたので、そこは聞くだけではなくて反映というところは意識しながらしていかないとけないと思います。各事業の中でこういった子どもたちの意見を聞いて、それをどう反映していくのかというところについてはまた検討させていただきます。

今回、子ども・子育て支援事業計画というところで、基本的に 12 歳未満の子どもが中心にはなってしまうのですが、とはいえ後半に各事業を載せておりますので、そういったところがどのように反映できるかというところについては関係部局と調整しながら進めたいと思っています。

●吉岡委員

10 ページの子どもの意見の尊重というところが、今後こうしていくということを書く欄であると思うので、取り組みましたというのがおかしいのではないかと思います。その前のアンケートをしましたはさらりと書いてあるけれど、ここでは今言われたように意見を聞いて、どのように反映していくかとかいう方針を書かないとけないと思います。取り組みましたという報告ではないと思います。

●事務局・藤原

ありがとうございます。

書き方は取り組みましたではないというところのご意見いただいておりますので、書き方については検討させていただきます。

●中川副会長

子ども・子育て支援事業計画は確かに学童保育の規定数などということも地域子ども・子育て支援事業計画の中にありますから、主な対象というところで今回説明されたのかもしれないと思います。今後東大阪としてもこども計画を策定していかれることかと思っています。こども家庭庁ができて、こども大綱というのができて、貧困対策とか、そもそもの大綱に入れている子ども・若者対策支援法等も含めて、多

様な子どもの意見についても聞きながらということを追加して、現状の事業計画については学童保育の子どもたちへの意見を伺ったというような事実ベースで書いておかれるか、その辺はより検討していただいてもいいのかなと思います。広く子ども若者というようなことについても、いろんな事業を市内でしてくださり、取り組みもあるかと思うので、また盛り込んでいけるのかもしれないと思いました。ご検討いただけたらと思います。

そうしましたら、皆さんそれぞれが必要なご意見いただいたと思いますので、次回に向けてさらにその内容素案を精査いただくことになるかと思っております。

概要というところで、一旦、具体的な事業についての中でも関連することがあればお伝えいただけたらなと思います。

では議事 2「第三期子ども子育て支援事業計画における就学前の教育保育の需要量と供給体制」についてということをお願いいたします。

●事務局・辰己

－【資料 1】に基づき就学前の教育保育の需要量と供給体制を説明－

●中川副会長

ご説明ありがとうございます。

何かご意見ご質問はありますか。

直近で幼保連携検討部会もありましたので、そこでの議論等、その報告も合わせていかがですか。

●事務局・赤穂

幼保連携検討部会にて議論させていただいた内容につきましては、事務局にて意見の取りまとめをさせていただいておりますので、次回の子ども・子育て会議の方で、ある一定の報告はできると思います。

●中川副会長

幼保連携検討部会の報告は次回ということですね。わかりました。

他にありませんか。

●吉岡委員

まず需要量と供給量について、5 年後にはこうなっていくという推移は良くなっていく方向で数字として見えているように思います。

53 ページの文章の 1 番最後に、「なお今後も安定した事業運営のために人材確保に向けた取り組みを継続します」と書いていただいています。施設の数、需要量供給量は見えますが、東大阪だけではなくいろんなところで保育士不足や教員不足のために環境施設はあるけれど、子どもたちを受け入れることができない、クラスに入れられないという話を聞くので、この文章についてそうかなと思いながら、東大阪の現状としてはその辺りはどうなのかなというのが 1 点。それに対して需要供給の数ではいけるけれど、実際いける見込みが今後あるのか、その辺りは感覚かも知れませんが把握されているのか現状を聞きたいです。

●川南委員

22 ページの未入所児童の推移というところで、待機児童は 0 で今年度は 5 人ですが、未入所児童で言うところコロナの時に一旦下がっているのかなと思います。しかし、現状上がっていったという状況で、私も今保育施設を運営していますと、なかなか保育所に入れない方が周りにたくさんいらっしゃいます。小規模になりますと、2 園分離、3 園分離されている方がいて、希望通り保育園に入っているかというところではなくて、隠れ待機児童というような方が本当にたくさんおられて、小規模を増やせば増やすほどそういう状況が増えていくというふうに見えています。

また、41 ページの 0 歳児の保育の需要が少ないというところでこのデータが出ているのを受けまして、私どもも 0 歳児が定員割れを毎年春にはしております。これは全国的な現象になってしまっていていろいろなところで問題になっていますが、うちの実態としましては 0 歳児が春に少ないであろうということで人を減らしてまずスタートしています。そうすると、新しく生まれてこられた方からかなり問い合わせが 8 月以降どんどんきますが、そこに入れる職員を探すんですけれども、なかなか来ていただけない。そこのタイミングが合わなくて、うちは入所していただきたいんですけれども、人材確保ができなくて入っていただけないってことがあります。きっと他の施設でも同様にあるんだろうなというふうに想像しますと、そこがうまくいってないなということで、他市でも定員数の運営費を半年ぐらいたいただけたかいうところもあるようで、そういったことをしていただくと安定したうえでできるのかなということで、悩みながら運営しているところです。

●中川副会長

ありがとうございます。

計算上はいけるような形ですが実際の推移は川南委員のような保育事業を運営されているというお立場から、未入所児童という辺り、希望通りの入所ができないというところの推移や、小規模でのニーズを満たしていけるというような方向性はあるんだけど、近年 0 歳児の入所の動向みたいなこともあるので、具体的な対策を踏まえて人材確保を安定的にできればありがたいという意見がありました。この辺りは担当課として人材確保、計算上というところで速やかにいけそうかというあたりの懸念についてはいかがでしょう。

●事務局・辰己

ご意見ありがとうございます。

今回の需要量の策定にあたりましては、委員がおっしゃっていただいておりますように、入所状況や未入所の状況で、直近の申し込み状況等を勘案しながらこの計画の数と、実際にこの 5 年間これでやっていけるかどうかというところは検証した上での数字の推移となっていると思っています。

川南委員よりおっしゃっていただいた 0 歳児の入所のところですけれども、こちら入所担当課の方から 4 月 1 日の時点で 0 歳児は、すべての園ではないにしろ空いている状況で、1、2 か月もすると定員がどんどん埋まっていくというような状況は聞いております。

そのあたり、5 年間をかけて供給を満たしていけるような形で数字を作成させていただいたと認識しております。

●事務局・山口

追加でお答えさせていただきます。

吉岡委員がおっしゃっていただきました、保育士が足りないのではないかとこのところの実際の肌感覚はどうですかというところですが、保育園によりましては保育士が確保できないということで、定員を下げるというご提案をされてくる園はあります。そこも見越した供給量を入れていきます。そういうことが現状は起きていませんが、この 5 年間にどうなっていくかということも、そこはまだ読めないのがこの人員の確保に努めて参りますということです。今現状は足りないけれども市である程度の施設に対してのフォローをすることで人員の確保をしていただいたり、逆にちょっと減ってきたというところについてもその都度ご相談させていただいて供給量の方をその都度定めさせていただいています。この大きな計画のところに、この 5 年間では見えないところは載せることができないため、供給量は保育士を確保して入れていただくということが本来のところであるとは思っておりますので、例えば就職フェア等を行いながら、供給量を満たすために保育士確保について、施設のフォローをさせていただきたいと思っております。

●中川副会長

今現状についてご説明いただきました。この間1期2期で見ますと、3年あたりに中間見直しというように、現状の確保量等が3期の5年間このままでいけるのかどうかというようなものがあります。出生数の減少する一方で、就労する世帯が増えて保育ニーズがあるというところのバランスをどう考えるのかというところと、供給する側の事業所が東大阪は民間が多く貢献いただいていますし、公立園との調整をしていただいていると思いますので、また令和9年あたりに向けて、2年間推移するなかで1度見直しもあるのかなのかというところは、検討いただけたらと思います。

●中西委員

需要と供給というのはこれでクリアしていくというところにはなと思いますが、部長にお聞きしたいのですが、今後公立の園がなくなっていく中で、民間園に、いわゆる障害がある配慮が必要な方、それは軽度の方も重度の方もいらっしゃる、今で言う医療的ケアの方とかも含めてですが、様々な障害のある方たちが、これから保育を受けたいということで申し込みされると思います。今まで公立園がたくさん担っていたところが、閉園していく中で、民間園がどこまで受けていただけるのかというところを、民間園もやっていたらいいんですけども、でもそれではるかにやっぱり公立の園の方が踏み込んでやっていたらいいところが閉園していく中で、これから障害のある配慮が必要な方たちが入ったときにこの数字で表されている需要と供給に載らない部分っていうのは絶対出てくると思います。それに対して東大阪市としてどうしていくのか、特に重度の身体障害などの医療的ケア児や障害の方たちも当然すべての子どものなかに含まれますので、その方たちが保育をどのように受け入れる環境にするのかというのは行政としてどう考えたのかということを知りたいです。数字に現れないところですし、文字にも書けないところなので何かお願いしたいなと思っています。

●事務局・岩本

中西委員からご発言いただいたんですが、セーフティネットのようなことは今公立園が果たしているというイメージが強いのですが、医ケア児の受け入れも公立園でやっているんですが、このことについては幼保連携検討部会を開催させていただいて、そこでも一定議論になってきています。

今後4園閉園していくんですけども、いろんな背景を持った方がおられます。その方たちは、公立園でどうするのか、民間でどうするのかというよりは、東大阪市では民間と公立が一体となって支援をしていかないといけないというのが僕の認識ですし、幼保連携検討部会でも委員もそういう認識を持っています。

このことについては今後どうしていくのかというのは引き続き、幼保連携検討部会でいろんな議論をさせていただきたいなと思っています。

●中川副会長

ありがとうございます。

市としてそれは公民がどういう支援の連携というか、連動というか、どういう展開が可能かということを検討していきたいという答えだったと思います。

他に質問いかがでしょうか。

幼保連携検討部会のご意見については次回にお伺いできるということですので、その時ぐらいには一定の方向性が固まっていると思っています。

そうしましたら続いて、議事3「第3期子ども子育て支援事業計画における地域子ども子育て支援事業」についてご説明いただければと思います。

●事務局・森島・樽井・藤原

－【資料1】に基づき留守家庭児童育成事業、地域子育て支援拠点事業について主に説明－

●中川副会長

71 ページからの今回第3期計画に伴う新規事業についての見込みがまだ出せない、試算する数値が直近で出てきたということですので、こちらについてはまた次回試算いただいた数字が出るということです。地域で子どもという時間、東大阪で子育てしている家庭にとって地域が身近に感じられるということなどが本来の主旨になっていることかと思います。小学校の小一の壁ではないですが、いわゆる子育て支援のところから、幼稚園、保育園、認定こども園に行かれると、いろんな意味で加配も含めて個別な対応していただいているというようなところが、小学校のクラスや集団というところでは、担任の先生方は非常に丁寧に対応もいただいているんですが、そのような中での学童保育というようなことについても、先ほど留守家庭児童の現状ということで、余裕教室というものの整備で待機児童の対応もしているという方針をお伝えいただけたかなと思います。この3点目について、それぞれ委員の皆さんからご意見やご質問いかがでしょうか。

●中泉委員

まだ10月10日の通知で量が見込めていないということはわかるんですが、保護者の立場として74ページの乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度と一時預かりのリフレッシュ型は使うときに何が違うのかというところがすごく疑問です。一時預かりが受けられないという状況であるにもかかわらず、こども誰でも通園制度に未来があると思っていいのかなというのが疑問です。もし決定的な違いがあるのであれば教えていただけたら助かります。

●中川副会長

ありがとうございます。

今、中泉委員のご意見と関連してですが、こども誰でも通園制度について、現在10園が実施しているというようなことで、私立保育会や私立幼稚園の西岡委員は欠席ですが、森内委員におかれましては、今後どのような状態になればこども誰でも通園がより良い形で東大阪で定着していくのかというようなことについて等、現状事業者として提供する側として、課題等ご意見をいただけたらと思います。

●森内委員

まず先ほどの中泉委員の一時預かり事業とこども誰でも通園制度どう違うのかにつきましては、後程、市の担当の方からご説明いただくほうが確実かと思うので、こちらは市の方からお願いしたいと思っています。

今ご質問いただきまして、こども誰でも通園制度について、事前のご質問ではなかったのでフレッシュな情報をお届けできないことについてはご容赦いただきまして、私どもがメインで4園実施をしていたしております。その中で、7月終わりごろに園長会がございまして、そこで意見交換をさせていただいておりますのを思い出しながらお伝えしたいと思います。

まず1つの園では、実はあまり申し込みがないということでやはりまだ制度の周知が広まっていないのかなというご意見がございました。

その他の園につきましては、在園児のご兄弟の利用申し込みが一定数あるということですが、やはり就労されてない方でも施設に預けたいという意向が非常に強いです。1ヶ月10時間程度の上限とされておりまして、在園児の幼稚園の教育時間の登園時間に合わせた、大体9時から14時の運用という形になりますと、1回それで5時間使ってしまう形になりますので、月に2日程度までしか利用できないという形になります。そこは需要としてはもう少し保護者としては見てもらいたいという需要があるとの意見が出てございました。

また、すでにこの制度が始まるまでに各幼稚園でもプレ幼稚園、それから認可外で2歳児をお預かりされている園もございました。そういった園に関しましては、この制度ご説明いただきまして、保護者にご利用いただくことで、ある一定の財源的な補助をしていただきます。子どもたちの預かる環境、それから職員配置につきましても、一定数いい環境で、いい状況でお預かりをさせていただけるというご意見がございました。

さらに、現状の制度を考えますと、新たな別事業という形になりますので、新たな職員配置が求められます。

その中でやはり、このような補助の形では、なかなか新規事業として、各幼稚園各認定こども園で、この事業に乗り出すというのは今のところ難しいのかなという形で、意見をさせていただきたいと思っております。以上です。

●中川副会長

実施されている園などでのご意見も踏まえてということで、急遽ご意見をいただきましたが、市の担当としては先ほどの一時預かりとこども誰でも通園制度の違いについていかがでしょうか。

●事務局・樽井

まず一時預かりにつきましては、就労型やリフレッシュ型があります。就労型は仕事をされている方で保育所等に入所できない方が預けるという形であり、リフレッシュ型につきましては保護者のリフレッシュのために一時的に子どもを預けたいということで利用されることから、一時預かりといいますのは保護者の立場からの必要性で対応するものであると考えています。一方でこども誰でも通園制度につきましては、子どもを中心に考えて子どもの成長の観点からすべての子どもの育ちを応援し子どもの教室等、生育環境を整備するということを目的として行っておりますので、そもそもの何が中心かということで、保護者の必要性和子どもの育ちを応援するという趣旨の違いがあります。

●森内委員

先ほど課題点をお伝えし忘れましたので、お伝えします。

課題点といたしまして、こども誰でも通園制度は3歳になりますと利用できなくなるので、そこをどうつなげていくのかということがまず1つ。それから、この制度は短時間で子どもの特性を把握して、安全に保育を進めていかないといけないものでございますから、アレルギー、それから支援が必要な方、それから配慮が必要な方について、非常に気を使いながら保育しないといけないところでございますので、その辺りの課題が今後見えてくるのかなと考えております。

以上です。

●中川副会長

課題も合わせてありがとうございます。

事務局の方からのご説明ありましたが、なかなか子ども中心で考えようと言っても、0、1、2歳の子が通園したいというような、子どもが言語化できるかどうかというのは難しいことかもしれません。就労等は問わずというあたりも、自治体での運用というあたりでの、今おっしゃってくださっている課題とか、その事業としての人材をあてていくというのはちょっと厳しいものもあります。また国はこども誰でも通園ですというような、自分の地域ではこんな保育園があるというようなことを周知して利用が一定の効果、子育ての孤立とか、そういう乳幼児を育ててらっしゃる保護者への相談機能的なものにも繋がったという、石川県の事例を全国的に展開していくというような施策化した事業でもあるというのわかるのですが、なかなかその回数、時間制限みたいなものと、それに対応する人材とのバランスの難しさは今伺っていて、随分あると感じました。

一時預かりの方も事前にかなり準備というか、連絡をして届け出ないといけないというような難しさもあるし、一時預かりは、現場もそのお子さんのいろんな特性に臨機応変に対応するという、より難易度が上がるころでもあります。在園児に限ってという部分とリフレッシュ型みたいなところもあったりするのですが、事故とのバランスが天秤みたいなところもあるので、その地域の利用がベースの接点というのは、執行しながら考えざるをえないのかもしれないと思いながら伺うところです。

中泉委員はいかがですか。

●中泉委員

そうですね。

保護者の方がわかるように周知していただければと思います。

●中川副会長

保護者にとって、このような事業があるんだというあたり、子どもベース、保護者ベースというところで制度では書いてあるんですが、何かその保護者からの問い合わせや、どう伝えていただけるかというところなどを留意していただけたらと思います。

他はいかがでしょうか。

●岩崎委員

71 ページの事業内容のところで、養育環境に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童という言葉をもう少し違う言葉で表せないかと思いました。2 番になると、養育環境に課題がある児童及び家庭、学校に居場所のない児童となっていますが、学校に居場所のないことが悪いとか、養育環境に課題を抱える家庭なんだと自分がこのサービスを受けるときになってしまわないかなというところがあるので、例えば学校が居場所でない児童とか、養育環境に課題を抱えるというところを、もう少し何か工夫した方が自分が受ける立場になったときにいいかなと思います。

●中川副会長

素案や計画を立てて終わりではなくて利用する方たちに向けた計画なわけで、それが身近に思えるということは本当に重要な視点だと思います。今ご指摘いただいたような、国が言っている事業はこうだという説明があるから、それを説明として貼り付けるということはあるかと思いますが、利用する方達にとってどういう言葉だったら利用をしてみようとか、利用する必要があると思えるかの工夫もいただけたらというような意見でした。

当事者目線というところで考えると重要なご意見だと思います。これは計画なので関係者が見だけの可能性は高いかもしれませんが、リーフレットのような、利用する方たちも園や先ほどの子育てひろばやそういう場所で認知されるというようなときに、利用してみようと思えるような、敷居を少しでも低くするような視点で、もう少し説明をいただけたらと思います。

他いかがでしょうか。

●阿部委員

59 ページ 60 ページに関わってくる留守家庭児童についてなんですが、この会議に出てずっと考えていたことがあって、余裕教室について、学校現場を回らせてもらっているのですが、学校は普段子どもたちが来ているところで、利便性をもって教室を配置していきます。学校の規模にもよりますが、余裕教室というのはなるべく今子どもたちがいるところから導線でなかなか使わないようなところ、4 階の方からだんだん空き教室になっていくようなはずなのかなと思いながらいろいろ考えていました。子どもを預けるにあたって安全面が一番大事となると、余裕教室だったり、今立てているプレハブだったりというのは、場所によってはトイレが遠かったりするところが結構多かったり、また教室を使っている学校もいくつかあると思うんですけど、小学校は秋とか冬になると暗くなるんですよね。そこで素人目線で、例えば子どもがあわてて階段を降りてそれに気がつかなかったり、結構そのようなことはあると思っていて、ここの部分をずっと考えていました。

やっぱり安全面には十分配慮して欲しいと思いますし、その部分については学校と協議というのはしていると思うので、十分協議した上で設置していると思います。最後の文面なんですけども、改修に向けてというところに、文言は別にいいんですけども今設置してあるクラブのプレハブだったり教室というところについても、今の現状どうなのかというところの改善策だったりとか、できるところじゃないかというところもやはり今ある部分のところも改善に努めてもらえたらなあと思っております。

●中川副会長

ありがとうございます。

非常に現場といいますか、小学校の教室事情もよくご理解いただいた上でのご意見でもありますし、後段に、実際今現在のこの余裕教室とかプレハブなどについて、現状、修繕していただいたプレハブ等の教室の状況というのは心配なく安全面からも大丈夫と言われるような現状であるでしょうか。

いかがでしょう。

●事務局・森島

クラブの教室の状況ですけれども、やはり動線であるとかなるべく高いフロアじゃなくて低いフロアとか、学校によりましてはプレハブに設置している教室と校舎内に開設している教室等もございますので、そこをなるべく離れないような形でとできないかとか、各学校のご事情に合わせて検討して改修を進めていっている状況であります。

●中川副会長

今阿部委員にご指摘いただいた子どもの導線、低学年の1年生が行きやすい導線だったりするかというあたりと行くにあたっての安全面というのは点検いただくことは重要だと思います。余裕教室ですから、それぞれ学年の授業とかが実施できる教室が先にとられてというところあるんですが、その学童の場所の留守家庭児童会の意義もご理解いただいて、ご調整いただけるとより幸いかなと思います。

たくさんの小学校数がございますからなかなか全部がというわけにはいかないかもしれませんが、利用される子どもたちの安全面というのは、事故が起きてからではというところになりますから、点検もしていただけたらと思うところです。

●森内委員

本日の議題として一応74ページまでという形でしょうか。

この資料いただいたときに、75ページに書かれている内容が少し気になりまして、意見を述べることはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事前に記載されている内容にも関連してくることでございますが、この素案は素敵な内容も多く、作成に携わる皆様方には感謝を申し上げたいと考えております。

その中ではございますが、就学前の教育保育と小学校の接続についてなんですけれども、75ページの中ほどに記載がございます。平成30年度から始まりまして、7行ほどの記載がございます、より一層の強化が図られることが期待されております。というところなんですけれども、あまり2期からの計画から大きく踏み込んで進んでいないのかなという印象を受けました。

35ページに記載されております、第2期計画の振り返りの冒頭におきましても、就学前の教育保育と小学校への接続の重要性について記載をされております。

私どもも、就学前の教育保育と小学校への接続については文科省から示されております、幼保小のかけ橋プログラムを参考に、教育委員会や子どもすこやか部の皆様と連携して説明させていただいておるところではございますが、なかなか民間園と公立小学校との連携がスムーズに進みにくいという現状もございます。ですので、次のページに跨りまして、今後の事業についてご解説いただいておりますけれども、さらにもう少しより踏み込んだ形でこの5年間の具体的な進め方ですとか、方針などをご計画いただきご掲載いただきますと、私どもも安心して就学前の教育保育と、それから小学校との接続に取り組むことができると考えております。それがまた東大阪市の子どもたちへの質の高い教育保育の提供に繋がると考えておりますので、ご考慮いただければありがたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●中川副会長

具体的な事業というところがこの75ページ以降されています。今の意見に答えることができる範囲で、今後に向けての教育委員会との連携とか、どんな展開をしていくのかということがわかりますでしょうか。

●事務局・太田

ご意見ありがとうございます。

就学前の教育保育と学校教育の接続というところに関しては非常に大事なところですし、文部科学省からも通知が出ております。

公立私立問わず色々な施設から小学校に入学されます。その時にスムーズに学びに入っていくというところは本市においても重要なことだと思っております。

これまでも教育委員会では平成30年度に「就学前教育・保育と学校教育の接続・連続性を重視した学力向上対策」という冊子を吉岡委員にもご協力いただいて作成しております。

また、教育センターで就学前の教育保育の研修を行っておりまして、そこに小学校の先生も来ております。私立幼稚園の園長先生方とはその研修に参加していただいて、小学校の先生と交流していただいているのかという話もさせていただいているところです。すでに公立幼稚園では、小学校と連携しているところもあります。今すでに取り組んでいるところはあるながらも、もう一步、具体的にどうすれば進んでいくのかということをおっしゃっていただいていると思いますので、そのあたりはお互いに学校も就学前保育施設の方も大きな負担がないように、既存のものも活かしながら、どういうことができるのかということころは、精査しながら、ご相談しながら検討して参りたいと思いますので、この辺りの表現については検討したいと思っております。

●吉岡委員

今おっしゃったように以前から、東大阪市で就学前から小学校への一貫としての冊子ができたり、いろいろ取り組みが見えるものがあったり、公開保育をして、幼稚園の先生、こども園の先生、それから小学校の先生に来ていただいて話し合いをしたりという現場に私も行かせていただいています。私の率直な感想として、東大阪市の中では小中一貫の取り組みがすごく大きく進められている割には、先ほど言いました研修も含めての体制が、要は率直に言うと弱い。そこに大きな柱があるかということ、何かあるようなんだけど、市としてのこの就学前から小学校以降の教育につなげるということをどうしたらいいのか。特に就学前は、言われたように公私ともです。

小学校中学校の一貫教育で割と義務教育を中心に進めようとしていっているから、やりやすいんだけど一番大変な私立の園が多い中で、柱を教育委員会とか子どもすこやか部主導で、接続と言われているのを書くんじゃない、実質的にできる体制を小中一貫体制と同じぐらいの形で作ってあげて欲しいと思います。各現場の先生方はみんな気にされています。その中で小学校の先生とも一緒にしていく話ですから、その体制を強くしていくことは課題かなと感じていました。先ほど名前も出たようにやりましたが、私は満足してないという話をしています。

●中川副会長

ご意見ありがとうございます。

公立から公立でもなかなか難しい部分もあるという現状がその接続と言われる節目のところかと思うますので、先ほど森内委員それから吉岡委員も、実際ある意味東大阪市民の事業者、こども園や幼稚園、保育園の皆さんに多く就学前の教育保育を担っていただいているので、より事業所のモデルというような形に公立園の減少というようなことは、それはその1つの現実だと思いつつ、同じような研修と連携といいますか、その研修などでの質の重要性というような、体制づくりのご指摘を踏まえて検討をぜひいただきたいなと思います。

では他によろしいですか。

●川南委員

素案の内容とずれてしまうかも知れないんですけれどもお聞きしたいことがあります。

子どもの貧困や地域の居場所づくりということで 2018 年度から学習支援の無料塾を毎週していましたが、2020 年度からは子ども食堂を月 1 回しておりまして、無料学習塾の方は毎週 20 から 30 人の子どもが来たり、子ども食堂も 20 人から 40 人くらいの子どものたちが来ています。その事業を市と連携してやっていますが、なかなか市とのやりとりが今までなくて、素案を見ている中で、そういうことも入るのか入らないのかどうなのかなと思ひまして、また市はどのように、子ども食堂や学習支援教室のことを位置付けておられるのかなとお聞きしたいと思ひました。

●中川副会長

地域でほっとけないというところでそうした事業をしてくださっているっていうことはとても大事な営みだと思うのですが、川南委員のご質問に関連しては、今新たな事業も含めて、何かこういう形で、より市としても民間事業者の動向へのどんな関わりができるかというようなことについてはいかがでしょうか。

●事務局・藤原

ありがとうございます。

貧困にかかるところにつきましては、学習支援や子ども食堂というところが関わってくるかなと思ひますが、そちらについては基本的に今回の子ども子育て支援事業計画とは別で、子どもの未来応援プランというのを作っておりまして、そこで貧困に関わるところについては事業として挙げさせていただいております。

それから、最後の方に今日の内容のところから若干ずれますが、78 ページに、その他に重点を置く施策についてということで、こちらについて関川会長の事前レクの中では、行政だけじゃなくて、NPO 法人や子育て活動をされている民間団体のことも市が巻き込んでいくというところに触れていく視点というのが必要ではないかというご指摘もいただいておりますので、そういったところがどこまで触れられるのかというところは検討したいと思っております。

●中川副会長

子どもの未来応援プランのことも含めて、これはこれで子ども子育て支援事業計画みたいな内容ではあるのですが、利用する側からすると何をどの事業が今これだというのはなかなか見えづらいというようなこともあります。重要な活動をしてらっしゃる事業者の皆さんが、事業に関するサポートに繋がっていただけるような、今は居場所支援というような事業を見守り支援拠点というようなところなど、そうしたニュアンスがないわけではないので、何かこういうものでそういう事業のサポートができるというようなことがあれば、ご検討いただくこともあるのかなと思ひます。

実態に即した制度利用に繋がるような視点を持って、計画策定に繋がればいいなと思ひながら、ご意見いただきましてありがとうございました。

そうしましたら時間も迫って参りまして、今回非常にご欠席の委員の方も多かったもので、改めて素案に関してのご意見を欠席の委員の皆様にもいただくというような形で行いました。その具体的な内容をより中身のある計画づくりにしていきたいということだと思いますので、欠席委員への意見を伺うというようなこともご了解いただけたらと思ひます。

私の方でいただいた議事を皆さんと進行させていただいたということで、事務局の方にお返ししたいと思ひます。

●事務局・山口

ありがとうございました。

次回の子ども子育て会議ですが 11 月 27 日水曜日の午前中を予定しております。また正式な開催通知等

は追って送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第 48 回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。